

商品概要説明書

2025年10月1日現在

1. 商品名	住宅ローン(㈱名古屋カード・中日本総合信用(株)保証)
2. ご利用いただける方	次の条件を満たされる個人のお客さま (1)日本国籍または永住許可などを受けている外国籍の方 (2)お借入時の年齢が満18歳以上65歳未満で、完済時に満80歳未満の方 (3)前年の税込年収が300万円以上で、安定かつ継続した収入が見込まれる方 (4)勤続(営業)年数 ①給与所得者 →現在の勤務先へ2年以上勤務している方 ②事業所得者 →現在の事業を3年以上営業している方 (5)当行指定の団体信用生命保険にご加入できる方 (6)㈱名古屋カード・中日本総合信用(株)の保証が受けられる方
3. お使いみち	(1)ご本人が所有し、ご本人とそこご家族がお住まいになる住宅の建築・購入・増改築資金、住宅ローンの借換え資金。 ※住宅部分が1/2以下の場合は、お取り扱いできません。 ※事業性部分(店舗・事務所等)の資金は、お取り扱いできません。 (2)物件の所在地、面積等により、お取り扱いできない場合があります。 (3)セカンドハウス等は、お取り扱いできません。 ※建築基準法等の法令の定め合致していることが必要です。 ※取得価格、保証会社担保評価等による制限があります。
4. ご融資額	200万円以上2億円以内(10万円単位) ※年収に対する返済割合による制限があります。 ※保証会社が評価した担保価値等により、ご融資額の上限が制限される場合があります。
5. ご融資期間	1年以上40年以内(1年単位) ※リフォーム資金の場合は、最長30年以内です。 ※中古住宅・中古マンション購入資金または増改築資金の場合は、経過年数による制限があります。 ※借換えの場合は、既借入の残存期間による制限があります。 ※完済時の年齢による制限があります。
6. ご融資利率 ◆ご融資利率は窓口までお問い合わせください ◆ご融資利率はローン実行日現在の利率が適用されます。	○金利選択自由タイプ(変動金利型と固定金利選択型) ※借入期間中に変動金利と固定金利(特約期間2・3・5・10年)を任意に選択することができます。 (1)＜変動金利型＞ ①新規融資の利率は、次の何れかによります。 ア) 当行所定の住宅ローン基準金利が適用されます。 イ) 保証料毎月払い方式を選択される場合は、アの利率に 0.16%~0.20%上乗せされた利率 が適用されます。 ②ご融資後の利率＜変動金利型＞ ・ご融資後は年2回の基準日(4月1日、10月1日)に見直し、前回の基準日と同一幅で利率の引き上げ、引き下げを行います。 ・見直し後の利率は7月・1月の返済分から適用されます。 なお、変動金利型から固定金利選択型への変更申込はいつでも可能です。ただし、固定金利選択型の変更契約を締結した以降、最初に到来する返済日の翌日から特約が開始になります。 ※その他、ご利用いただく団体信用生命保険の種類によって、金利の上乗せがございます。

<p>(ご融資利率)</p>	<p>(2)＜固定金利選択型＞</p> <p>①新規融資の利率は、次の何れかによります。</p> <p>ア) 当行が毎月第二月曜日に定める特約期間2年・3年・5年・10年の内、何れか選択される期間の利率が適用されます。</p> <p>イ) 保証料毎月払い方式をご選択される場合は、アの利率に0.16%～0.20%上乗せされた利率が適用されます。</p> <p>②ご融資後の利率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特約期限まで利率は変動しません。 ・特約期間終了後は、固定金利選択型を再選択することが出来ます。その場合は、次の何れかによります。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 再選択される特約期間の特約開始時の利率が適用されます。 イ) 保証料毎月払い方式をご選択される場合は、アの利率に0.16%～0.20%上乗せされた利率が適用されます。 ・固定金利選択型を再選択されない場合は、変動金利型となります。その場合は、次の何れかによります。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 特約期間終了日翌日の住宅ローン基準金利が適用されます。 イ) 保証料毎月払い方式をご選択される場合は、アの利率に0.16%～0.20%上乗せされた利率が適用されます。 <p>※特約期間終了後の利率は、従前の利率と異なる可能性があります。</p> <p>※その他、ご利用いただく団体信用生命保険の種類によって、金利の上乗せがございます。</p> <p>○固定金利型</p> <p>①新規融資の利率は、次の何れかによります。</p> <p>ア) 当行所定の（住宅ローン）固定金利が適用されます。</p> <p>イ) 保証料毎月払い方式を選択される場合は、アの利率に0.16%～0.20%上乗せされた利率が適用されます。</p> <p>②ご融資後の利率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率は最終期限まで変更されません。 <p>※その他、ご利用いただく団体信用生命保険の種類によって、金利の上乗せがございます。</p>
<p>7. ご返済方法</p>	<p>(1)ご返済方法</p> <p>①元利均等返済</p> <p>※毎月一定日にご返済用口座からの引き落としによりご返済いただきます。</p> <p>※月々のご返済額(元金と利息の合計額)は、利率の変更があっても元金と利息の割合を調整し、5年毎の見直し時期まで変更しません。</p> <p>②元利均等返済+ボーナス返済(6カ月毎)</p> <p>※毎月一定の返済に加えて年2回(6カ月毎のご指定月)ボーナス返済を併用することができます。</p> <p>※ボーナス返済は融資額に対する割合は50%以内とします。</p> <p>※ボーナス返済は業種・職種による制限があります。</p>

<p>(ご返済方法)</p>	<p>(2)ご返済額の見直し</p> <p>①変動金利型 お借入後、5回目の10月1日を基準日として返済額の見直しを行います。以降、5年毎に同様に見直しを行います。 ※見直しにより返済額が増加する場合は前の返済額の1.25倍を限度に翌年の1月返済分より変更します。なお、返済額が減額になる場合は限度なく変更します。 ※返済額の増加の場合は1.25倍の限度があることにより、当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、困難な場合は期日までにお申し出ください。 ※5年毎・1.25倍の適用は、変動金利型が継続されている期間中に適用されます。 なお、変動金利型→固定金利選択型→変動金利型の場合は、前の変動金利型の期間と後の変動金利型の期間は、継続していないので通算されません。</p> <p>②固定金利選択型 固定金利特約中にご返済額の見直しはありません。 ※特約期間が終了した時は、「残高・残存期間・適用利率」に基づき新返済額を定めます。</p> <p>◆ご返済額の試算は、窓口でお申込みください。 将来の金利変動を想定した試算をお勧めしています。</p>
<p>8. 担保</p>	<p>ご融資対象の不動産(土地・建物)に保証会社を抵当権者とする、第一順位の抵当権を設定していただきます。 ※抵当権を設定するための登録免許税等はお客さまのご負担となります。</p>
<p>9. 保証人</p>	<p>保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として、保証人は必要ありません。 ただし、土地・建物を共有される場合や収入合算される場合等には、その方に連帯保証人になっていただく場合があります。</p>
<p>10. 保証料</p>	<p>保証料のお支払いは一括払方式と毎月払方式があります。</p> <p>(1)一括払方式 お客さまが借入時に保証会社へご融資期間分の保証料を一括前払いしていただく方式です。</p> <p>(2)毎月払方式 お支払いいただく金利の中から、当行が保証会社へ毎月支払う方式です。 ※毎月払方式は、保証料相当(0.16%~0.20%)が利率に上乗せされますので、一括払方式に比べてご融資利率は高く設定されますが、当初のご負担は軽減されます。</p> <p>◆保証料は借入金額、借入期間、返済比率等の基準により異なります。 ◆一括払い保証料の例(※概算) 借入金額 1,000万円、借入期間 35年 保証料：197,870円~256,900円</p>

<p>1 1. 手数料</p> <p>◆手数料には消費税(10%)を含みます</p>	(1)取扱手数料			
	①保証料一括払い型	55,000円		
	②保証料毎月払い型	66,000円		
	(2)繰上返済手数料			
	①一部繰上返済 (期間短縮型)	インターネット申込み	0円	
		窓口 申込み	変動金利型利用中	5,500円
			固定金利選択型利用中	16,500円
	②全額繰上返済	55,000円		
	(3)固定金利選択型の選択手数料・解約手数料			
	①借入当初の選択手数料は不要です	0円		
②変動金利型から固定金利選択型を選択する場合	5,500円			
③固定金利選択型を再選択する場合	5,500円			
④固定金利選択型の特約を解約する場合	5,500円			
(4)変更手数料				
①返済条件を変更する場合	5,500円			
<p>※(2)～(4)のお手続きを同時に複数行う際は、それぞれのお手続きにかかる手数料を合算してご負担いただきます。</p> <p>※上記に記載されていないお手続きの手数料については、窓口までお問い合わせください。</p>				
1 2. 保険	<p>(1)団体信用生命保険 ご加入者が万一死亡(高度障害を含む)された場合は、保険金によりローン残高は全額返済になります。 ※団体信用生命保険の詳細は「ご加入にあたって」の契約概要をご覧ください。</p> <p>(2)火災保険 融資期間中は、建物の時価相当額を保険金額とする長期火災保険にご加入いただきます。</p>			
1 3. その他	<p>・お申込みにあたっては、当行および当行の指定する保証会社の審査がございます。</p> <p>・審査の結果によってはご要望にそえない場合もございます。</p>			

●名古屋銀行が契約している指定紛争解決機関：全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

●商品に関するお問い合わせ先
詳しくは、名古屋銀行窓口でお問い合わせください。